

任意継続組合員加入申出手続について

令和7年3月30日以前退職者
令和7年2月10日～申出

1 任意継続掛金について

(1) 掛金の算出方法

算出方法は次のとおりです。ただし、介護掛金は40歳以上65歳未満の方のみが対象です。

(参考)

令和7年度任意継続掛金(月額)

- ① 標準報酬月額^{*}×短期掛金率0.0932＝短期掛金
② 標準報酬月額^{*}×介護掛金率0.01608＝介護掛金
①＋②＝任意継続掛金(月額)

※ 標準報酬月額は、次のいずれか少ない額になります。

ア 退職時の標準報酬月額

イ 380,000円(令和6年9月30日における全組合員の平均標準報酬月額)

※ 上記の掛金率は令和7年2月時点での予定であり、令和7年度の掛金率は令和7年3月に決定されます。

※ 令和7年3月30日以前退職者は、令和7年3月分掛金(令和6年度)及び令和7年4月以降分掛金(令和7年度)を払い込みいただきます。

(2) 掛金の払込・支払方法

次ページの表を参照し、選択してください。年度途中で変更することはできないため、慎重に選択してください。

ア 掛金の払込方法・・・口座振替払いと払込取扱票払いがあります。どちらかを選択してください。ただし、口座振替払いを選択した場合、支払方法は毎月払いのみとなります。口座の残高不足や払込みの遅延に御注意ください。

イ 掛金の支払方法・・・払込取扱票払いを選択した場合には、支払方法を選択してください。毎月払い又は前納(半年払い・一年払い)から選択してください。

(3) 令和8年度分の掛金額等

掛金率及び平均標準報酬月額は、原則として年度ごとに見直しがされるため、令和8年度分の掛金額は変わることがあります。ただし、任意継続掛金は退職時の標準報酬月額を基に算出されるため、原則として令和8年度分の掛金が大幅に減額されることはありません。

2 給付金等振込口座について

給付金(一部負担金払戻金等)の支給は、組合員本人名義の個人口座に振り込むことによって行います。

(1) 銀行又はゆうちょ銀行が指定できます(両方を指定することはできません。)

(2) 口座振替払いを選択した方については、自動引落とし口座とは別の口座を指定することもできます。

(3) 給付金等振込口座を現職時のものから変更する場合は、該当口座の預金通帳又はキャッシュカード(金融機関名・支店名・口座番号・本人名義の分かる箇所)の写しを添付してください。

給付金等振込口座	
銀行	日本国内に営業店舗のある金融機関の本人名義であれば指定できます。 銀行、信用金庫、商工中金、信用組合、労働金庫、農林中金、農協、漁協のいずれであってもできます。普通預金、当座預金又は貯蓄預金が指定できます。
ゆうちょ銀行	本人名義の貯金通帳(記号が1から始まるものに限り)の口座が指定できます。 ごく一部の古い口座には、「送金機能付き」ではない口座(1件当たり100万円を超える送金の自動受取りができない口座)があります。送金の可否については、最寄りの郵便局へ直接お問い合わせください。

3 問合せ先

(1) 加入申出、組合員証、被扶養者に関すること・・・給付貸付課資格担当 03-5320-6826

(2) 掛金、払込みに関すること・・・・・・福利厚生課経理担当 03-5320-6822

(3) 医療費、給付金に関すること・・・・・・給付貸付課短期給付担当 03-5320-6827

掛金の払込方法及び支払方法

掛金の払込方法		掛金の支払方法（令和6年度・令和7年度分）			
口座振替払い	みずほ銀行の本人名義口座（普通又は当座預金）から自動引落としをする方法です。みずほ銀行以外の銀行（ゆうちょ銀行を含む。）は指定できません。 手数料はかかりません。 ① 口座を開設しているみずほ銀行に「預金口座振替依頼書」を提出してください。 みずほ銀行での口座確認の際、「任意継続組合員申出書」に口座確認印を受けてください。 ② 毎月25日（みずほ銀行が休日の場合は翌営業日）に、指定の口座から翌月の掛金を引き落とします。 ③ ただし、初回の2か月分（令和7年3・4月分）は払込取扱票により払い込みいただきます。 したがって、令和7年5月分を令和7年4月25日から引落としを開始します。	<u>口座振替払いは毎月払いのみ</u>	毎月払い （割引なし）	掛金（月額）を、毎月支払う方法です。 口座振替払い又は払込取扱票払いがあります。 払込期日については、「任意継続組合員加入申出書について」（組合員配布資料）P6,7を参照してください。	
	前納 （割引あり）		掛金をまとめて前納する方法です。 口座振替払いは利用できません。 払込期日については、「任意継続組合員加入申出書について」（組合員配布資料）P7を参照してください。 前納期間は次のとおりです。 ※ 公立学校共済組合への任意継続組合員申出書の到着日によって、掛金の割引適用月数が異なります。		
払込取扱票払い	払込取扱票により銀行（ゆうちょ銀行含む。）の窓口、ATM又はインターネットバンキングで支払う方法です。 窓口での払込には、所定の手数料がかかります（みずほ銀行での払込みには手数料がかかりません）。ATM又はインターネットバンキングの手数料については、各金融機関にご確認ください。 ① 加入時に当年度分(令和7年度)の払込取扱票をお渡しします。令和8年度の払込取扱票等は令和8年3月に自宅宛てに郵送します。 ② 払込取扱票に印字された払込期日までに払い込んでください。		半年払い 割引率 約1%	令和7年3月31日までに書類到着	令和7年4月1日以降に書類到着
				令和7年4月分掛金から割引適用	令和7年5月分掛金から割引適用
		一年払い 割引率 約2%	令和7年3月31日までに書類到着	令和7年4月1日以降に書類到着	
			令和7年4月分掛金から割引適用	令和7年5月分掛金から割引適用	

任意継続組合員申出書

〔用紙No.任継1〕

令和7年3月30日以前退職者

資格担当提出用。提出前にコピーして控えをお取りください。

共済組合の組合員期間が、退職日まで引き続いて一年と一日以上ある方が加入申出することができます。

組合員番号		(枝番)	任意継続資格取得日				退職日				(元号) 3:昭和 4:平成 5:令和
			元号	年	月	日	元号	年	月	日	
		00	5	0	7		5	0	7	0	3
組合員 本人	カナ	氏名					生年月日				性別
	漢字										
											職名
											退職月の短期掛金の基礎となった標準報酬
											等級
											第
											級
											月額
											,000円

本人住所	郵便番号		住所(漢字) 都道府県・市区町村まで										住所(漢字) 左記以降の住所									
		電話番号		(預金種別) 1:普通 2:当座																		

給付金等振込口座	1:現職時と同じ	1:銀行	銀行		支店																			
	2:変更する(通帳等のコピーを添付)		銀行コード	支店コード	預金種別	口座番号	口座名義人(本人名義カタカナ)																	
2:郵便局	郵便局	口座・通帳記号	の	番号	口座名義人(本人名義カタカナ)																			
	99001	0		1																				

掛金払込方法	1:口座振替	1:毎月払	支払方法		銀行		支店		※(掛金の口座振替払を希望する方のみ、)みずほ銀行の本・支店に別紙「預金口座振替依頼書」を提出し、本用紙の「みずほ銀行口座確認印」欄に押印を受けてください。																		
	みずほ		銀行コード	支店コード	預金種別	口座番号	口座名義人(本人名義)																				
			0001				カナ																				
							漢字																				
2:払込取扱票	支払方法								(預金種別) 1:普通 2:当座																		
	1:毎月払																										
	2:前納(半年払)																										
3:前納(一年払)																											

地方公務員等共済組合法第144条の2第1項の規程により、任意継続組合員となることを希望するので申し出ます。

各本・支店窓口担当者の方は、確認後、別紙「預金口座振替依頼書」を保管してください。
みずほ銀行口座確認印

公立学校共済組合東京支部長 殿

令和 年 月 日

申出者氏名

■資格確認書の交付を希望する方へ

※マイナ保険証の利用登録済の方には資格確認書を交付しません。
※資格確認書の交付を希望する場合は別紙「マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除申請書」を、本申出書と併せて提出してください。

<給付貸付課使用欄>.....

発行		高齢属性入力済	承認
1 審	2 審	入力	

公立学校共済組合東京支部給付貸付課資格担当

TEL 03-5320-6826

(令和7年2月)

上記の記載事項は事実と相違ないものと認めます。

令和 年 月 日 所属所所在地

所属所名

所属所長職氏名

電話番号 ()

(公印省略)

事務取扱者氏名

<記入例>

本人住所欄がカナのとき、
濁点・半濁点は1文字と数えない。

給料等支給明細書に記載されている
短期の標準報酬等級を記入する。

職務名を記入する。
(例：事務、栄養士)

任意継続組合員申出書										令和7年3月30日以前退職者										【用紙No.任継1】									
組合員番号					(校番)					任意継続資格取得日					退職日					(元号)									
01234567					00					5070326					5070325					3:昭和 4:平成 5:令和									
氏名										生年月日					性別														
カナ トウキョウ ジロウ										元号 年 月 日					元号 年 月 日														
漢字 東京 次郎										3390910					男														
郵便番号										住所(漢字) 都道府県・市区町村まで										住所(漢字) 左記以降の住所									
1600023										東京都新宿区										西新宿1-2-34 西新宿アパート290号室									
電話番号										(預金種別)																			
090-1234-△△△△										1:普通 2:当座																			
1:現職時と同じ										1:銀行										新宿									
2:変更する(通帳等のコピーを添付)										2:郵便局										口座名義人(本人名義カタカナ)									
										銀行コード 支店コード 預金種別 口座番号										1234 567 10123456 トウキョウ ジロウ									
										郵便局 口座・通帳記号の 番号										99001 0 1 口座名義人(本人名義カタカナ)									
1:口座振替										支払方法										※(掛金の口座振替払を希望する方のみ、)みずほ銀行の本・支店に別紙「預金口座振替依頼書」を提出し、本用紙の「みずほ銀行口座確認印」欄に押印を受けてください。									
2:払込取扱票										みずほ										1:毎月払									
										銀行コード 支店コード 預金種別 口座番号										0001 234 10123456 カナ トウキョウ ジロウ									
										(預金種別)										漢字 東京 次郎									
										1:普通 2:当座																			
地方公務員等共済組合法第144条の2第1項の規程により、任意継続組合員となることを希望するので申し出ます。																													
公立学校共済組合東京支部長 殿																													
令和 7 年 3 月 3 日																													
申出者氏名 東京 次郎																													
■資格確認書の交付を希望する方へ																													
※マイナ保険証の利用登録済の方には資格確認書を交付しません。																													
※資格確認書の交付を希望する場合は別紙「マイナナンバーカードの健康保険証利用登録の解除申請書」を、本申出書と併せて提出してください。																													
上記の記載事項は事実と相違ないものと認めます。																													
令和 7 年 3 月 3 日 所属所所在地 東京都新宿区西新宿2-8-1																													
所属所名 東京都新宿南口高等学校																													
所属所長職氏名 榎方 一朗																													
電話番号 03 (1234) 5678 (公印省略)																													
事務取扱者氏名 共済 太郎																													
公立学校共済組合給付貸付課資格担当																													
TEL 03-5320-6826 (令和7年2月)																													

給料等支給明細書等に記載されている短期の標準報酬月額を記入する。

給付金等振込口座を記入する。
銀行又はゆうちょ銀行のいずれか一方を記入する。
※ 通帳等の写し(コピー)を添付すること。

掛金の自動引き落とし
(口座振替)を利用
するときに記入する。
みずほ銀行に
「預金口座振替依頼書」
(用紙No. 任継2)を
提出し、本用紙に銀行の
「口座確認印」を
受けること。

「預金口座振替依頼書」
(用紙No. 任継 2) に
「銀行届出印」が
2 か所必要。

いずれか一方を
○で囲む。 —

給付金等振込口座
の変更を希望する
場合のみ、
いずれか一方を
○で囲む。

選択した方法を○で
囲む。前納（半年
払い・一年払い）を
選択したときは、
口座振替は利用不可。

口座番号は、右づめで記入し、
余った空欄は0で埋める。

口座名義人は、左づめで
通帳どおりに記入する
(本人名義に限る。)

濁点・半濁点も1文字と数える。

預金口座振替依頼書

※ この用紙はみずほ銀行から口座引落しを希望する方のみ、みずほ銀行本・支店へ提出してください。〔用紙No. 任継2〕

(申出者) → (みずほ銀行本支店)

令和 年 月 日

みずほ銀行 支店 御中

私は、公立学校共済組合東京支部に支払うべき任意継続組合員の掛金を私名義口座からの口座振替によって支払うことにしたいので、下記の事項を確約のうえ依頼します。

ご依頼人	氏 名		
	カナ		
	漢字	 届出印	
本人住所	郵便番号	住所（漢字）都道府県・市区町村まで	住 所 （ 漢 字 ） 左 記 以 降 の 住 所
	電 話 番 号		

[illegible]

記

- 1 公立学校共済組合東京支部より貴行あてに、私が支払うべき公立学校共済組合東京支部の任意継続組合員の掛金の請求書が送付されたときは、私に通知することなく請求書に記載された金額を、預金口座から引落しのうえ、お支払いください。なお振替日の変更された場合には、請求書に記載された日をもって処理されてもさしつかえありません。
- 2 預金の引落しに当たっては、当座勘定約定書または預金規定にかかわらず、小切手の振出または預金通帳および預金払戻請求書の提出はいたしません。
- 3 預金口座の残高が振替日において、請求書の金額に満たないときは私に通知することなく請求書を返却されてもさしつかえありません。
- 4 この契約は貴行が必要と認めた場合には、私に通知することなく、解除されても異議はありません。
- 5 口座引落しに関する領収書等は、必要としません。
- 6 この取扱について、仮に紛議が生じても、貴行の責によるものを除き貴行にはご迷惑をかけません。

以上

(銀行使用欄)

委託者番号	再鑑	領収書発行区分
1 1 1 5 0 1		

(銀行保存)

(令和7年2月)

預金口座振替依頼書

<記入例>

ご注意ください！

この用紙は、「任意継続組合員申出書」〔用紙No.任継1〕の掛金払込方法について、口座振替払いを希望した方のみ記入し、みずほ銀行へ提出するものです。その際に、「任意継続組合員申出書」〔用紙No.任継1〕にみずほ銀行口座確認印を受けてください。
※払込取扱票払いを希望する方は、提出の必要はありません。

ください。〔用紙No. 任継2〕

令和 7 年 3 月 3 日

みずほ銀行に依頼する日を記入してください。

みずほ銀行 新宿 支

私は、公立学校共済組合東京支部に支払うべき

氏 名	
カナ	トウキョウ タロウ
漢字	東京 太郎



郵便番号	住所（漢字）都道府県・市区町村まで	住所（漢字）左記以降の住所
1638001	東京都新宿区	西新宿2-8-1 西新宿アパート209号室
電話番号		
03-1234-5678		

口座開設時に登録した印を押印してください。

「任意継続組合員申出書」〔用紙No.任継1〕に記入したものと同一の氏名・住所・電話番号を記入してください。

口座開設時に登録した印を押印してください。

指定預金口座 (ご依頼人口座)	みずほ 銀行		新宿 支店		間合せ先 東京都教育庁福利厚生部内 公立学校共済組合東京支部 資格担当 電話番号 03-5320-6826	
	銀行コード	支店コード	預金種別	口座番号	口座名義人（本人名義）	
	0001	234	1	0123456	カナ トウキョウ タロウ	
				漢字	東京 太郎	
				振替日	毎月25日(但し、銀行が休日の場合は翌営業日)	

「任意継続組合員申出書」〔用紙No.任継1〕の「1：口座振替払」欄に記入したものと同一の支店名・支店コード・預金種別・口座番号・口座名義人を記入してください。



記

- 公立学校共済組合東京支部より貴行あてに、私が支払うべき公立学校共済組合東京支部の任意継続組合員の掛金の請求書が送付されたときは、私に通知することなく請求書に記載された金額を、預金口座から引落しのうえ、お支払いください。なお振替日の変更された場合には、請求書に記載された日をもって処理されてもさしつかえありません。
- 預金の引落しに当たっては、当座勘定約定書または預金規定にかかわらず、小切手の振出または預金通帳および預金払戻請求書の提出はいたしません。
- 預金口座の残高が振替日において、請求書の金額に満たないときは私に通知することなく請求書を返却されてもさしつかえありません。
- この契約は貴行が必要と認めた場合には、私に通知することなく、解除されても異議はありません。
- 口座引落しに関する領収書等は、必要としません。
- この取扱いについて、仮に紛議が生じても、貴行の責によるものを除き貴行にはご迷惑をかけません。

以 上

(銀行使用欄)

委 託 者 番 号						再 鑑	領収書発行区分
1	1	1	5	0	1		

(銀行保存)

(令和7年2月)

任意継続組合員被扶養者取消確認書

[用紙No.任継3]

組合員番号	(枝番)	組合員生年月日				所属所名	所属所コード	(続柄) 01:夫 41:母 11:長男 21:長女 51:兄 61:姉 02:妻 43:義母 12:二男 22:二女 52:弟 62:妹 31:父 13:三男 23:三女 53:祖父 63:祖母 33:義父 14:四男 24:四女 57:孫 99:その他
		元号	年	月	日			
	〇 〇							

※ 太枠内は記入しないでください。

	被扶養配偶者氏名	生年月日				性別	続柄	被扶養者の要件を欠くに至った理由 (該当理由の□に「レ」等のしるしをつけてください。)
		元号	年	月	日			
配偶者	カナ					男		☐ 就職 ☐ 扶養替え ☐ その他 (カッコ内に理由を記入してください。)
	漢字							

(元号)
3:昭和
4:平成
5:令和

	被扶養者氏名	生年月日				性別	続柄	被扶養者の要件を欠くに至った理由 (該当理由の□に「レ」等のしるしをつけてください。)
		元号	年	月	日			
被扶養1	カナ					男		☐ 就職 ☐ 扶養替え ☐ その他 (カッコ内に理由を記入してください。)
	漢字							
被扶養2	カナ					男		☐ 就職 ☐ 扶養替え ☐ その他 (カッコ内に理由を記入してください。)
	漢字							
被扶養3	カナ					男		☐ 就職 ☐ 扶養替え ☐ その他 (カッコ内に理由を記入してください。)
	漢字							

※ 被扶養者の就職等により、被扶養者の認定の継続を希望しない場合に限り、この確認書を提出してください。
提出がない被扶養者は自動で継続します。

任意継続組合員加入に伴い、被扶養者として認定されていた上記の者について被扶養者としての認定の継続を希望しません。
そのため、現職時の組合員資格喪失時に、被扶養者の資格が取消されることを確認します。

公立学校共済組合東京支部長 殿

令和 年 月 日

組合員氏名

< 給付貸付課使用欄 > ●●●●

入 力	承 認

(資格担当保存)
公立学校共済組合東京支部給付貸付課資格担当
(令和7年2月)

任意継続組合員被扶養者取消確認書

<記入例>

〔用紙No.任継3〕

組合員番号	(枝番)	組合員生年月日	所属所名	所属所コード
01234567	00	3380415	都立新宿南口高等学校	00000000

(続柄)

01: 夫	41: 母	11: 長男	21: 長女	51: 兄	61: 姉
02: 妻	43: 義母	12: 二男	22: 二女	52: 弟	62: 妹
31: 父		13: 三男	23: 三女	53: 祖父	63: 祖母
33: 義父		14: 四男	24: 四女	57: 孫	99: その他

※ 太枠内は記入しないでください。

被扶養配偶者氏名	生年月日				性別	続柄	被扶養者の要件を欠く場合(該当理由の□に「レ」等のしるしを記入してください)
	元号	年	月	日			
配偶者	カナ	漢字					☐ 就職 ☐ 扶養替え ☐ その他 (カッコ内に理由を記入してください)

ご注意ください！

この用紙は、任意継続組合員制度への加入にあたり、令和7年4月1日以降被扶養者認定を継続しない被扶養者がいる場合に記入し、加入申出時に提出するものです。

被扶養者氏名	生年月日				性別	続柄	被扶養者の要件を欠く場合(該当理由の□に「レ」等のしるしを記入してください)
	元号	年	月	日			
被扶養1	カナ	漢字					☒ 就職 ☐ 扶養替え ☐ その他 (カッコ内に理由を記入してください)
	東京	さくら	4141030	男	21		
被扶養2	カナ	漢字					☒ 就職 ☐ 扶養替え ☐ その他 (カッコ内に理由を記入してください)
	東京	三郎	4170917	男	11		
被扶養3	カナ	漢字					☐ 就職 ☐ 扶養替え ☐ その他 (カッコ内に理由を記入してください)

被扶養者認定を継続できないケースについて

現職時から被扶養者認定を受けている方で、引き続き被扶養者としての要件を備えている場合は、任意継続組合員の被扶養者として認定します。

ただし、下記の場合は被扶養者認定を継続できないため、この用紙の提出が必要です。

令和7年4月1日に被扶養者が就職する場合

→就職日以降は被扶養者認定を継続できません。

組合員の退職によって他の扶養義務者の収入の方が高くなる場合

→扶養替えが必要です。被扶養者認定を継続できません。

任意継続組合員加入に伴い、被扶養者として認定されていた上記の者について被扶養者としての認定の継続を希望しません。

そのため、現職時の組合員資格喪失時に、被扶養者の資格が取消されることを確認します。

公立学校共済組合東京支部長 殿

令和 7 年 3 月 3 日

組合員氏名 東京 次郎

<給付貸付課使用欄> ●●●●

入 力	承 認

(資格担当保存)

公立学校共済組合東京支部給付貸付課資格担当

(令和7年2月)